

# 介護福祉士を目指す皆さんを 応援します!

## 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

### 資格の取得をサポート

貸付上限額

# 20万円

受講料・実習費・教材費・国家試験受験手数料など  
必要経費にご利用いただけます。



介護福祉士の資格を取得して県内で  
介護業務に2年以上継続して勤務すれば返済が

## 全額免除

されます!

(資格取得ができなかった場合や2年間従事できなかった場合は返済が必要です。)

### 貸付対象者 (次の要件をすべて満たす方です)

- 佐賀県内の介護福祉士実務者研修施設に在学し(県内の介護福祉施設に勤務している場合は県外の実務者研修施設でも可)、施設長の推薦が受けられる方
- 申請年度中に3年以上の実務経験を有する見込みの方で、直近の国家試験を受験予定の方
- 資格取得後、佐賀県内の介護福祉施設で業務に従事しようとする方

※連帯保証人が必要です。 ※貸付申請は受講期間中です。入学前や修了後の申請はできません。

お問い合わせ・ご相談は

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 福祉人材センター

# ☎0952-28-3406

(受付時間 8:30~17:00 土日祝日除く)

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神一丁目4番15号

ホームページアドレス

<https://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

